

職員提案募集要項

法人の福祉サービスの向上を図るため、職員からの提案を下記により募集します。

1 提案の内容

職員提案は、次の各号の内容とし、理事長あて提出してください。

- (1) 通常の勤務で感じている事務、事業実施に伴う改善、改革に関すること。
- (2) 法人及び施設等の経営又は運営に係る意見や提案に関すること。
- (3) その他福祉サービスの向上に関すること。

2 提案できる職員

法人のすべての職員が提出できます。ただし、常任役員は除きます。
また、個人での提案を原則としますが、グループでも可能です。

3 提案の時期

職員提案は、いつでも、何回でもできます。

4 提案の方法

別紙様式に記載し、施設ごとに設置する提案箱に投函してください。

5 意見聴取等

理事長が必要と認めた場合は、新たな資料の提出又直接意見聴取することがあります。

6 審査

提案内容の審査は、常任役員会で行います。

7 結果連絡

審査結果は、本人だけに連絡します。

8 公表

提案の内容は、提案者が公表を望まない場合を除き、公表します。
公表は、年度ごとにとりまとめ、4月頃行います。

9 表彰

優秀な提案者に対しては、次に掲げる賞を授与します。

賞の決定は、常任役員会の意見を基に、理事長が行います。

賞の授与式は、毎年4月に行います。

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 最優秀賞 | 表彰状及び副賞 10万円相当の商品 |
| (2) 優秀賞 | 表彰状及び副賞 5万円相当の商品 |
| (3) 佳作賞 | 表彰状及び副賞 3万円相当の商品 |
| (4) 努力賞 | 表彰状及び副賞 1万円相当の商品 |

10 その他

職員提案制度は、平成16年7月1日から開始します。

問い合わせ等は、法人事務局までお願いします。

付 則

この要項は、平成19年5月26日から適用します。

職 員 提 案

提案日 平成 年 月 日

社会福祉法人同仁会理事長 様

所属

氏名

(標題)		
(提案内容)		
提案内容の公表	1 可	2 不可
名前の公表	1 可	2 不可

- 注) 1 2人以上のグループでも提案できます。その場合は、氏名欄にグループ名を記入し、グループ員全員の名簿を添付してください。
- 2 提案の内容が書ききれない場合や資料がある場合等は、提案を別紙としてかまいません。
- 3 また、途中で書ききれなくなってしまった場合は、続きを別な用紙に記載してもかまいません。